

令和8年度以降の宮浦中学校部活動の方針（R8. 1. 28）

新潟市教育委員会は、中学校の部活動・地域クラブについて、以下のように方針を示しています。

1 新潟市の方針

令和8年度からの部活動については

- (1) 休日の部活動は実施しない。
- (2) 平日に活動を行う場合には、教職員の勤務時間内で行う。（部活動の有無は各学校の判断）
（※宮浦中学校の勤務時間は、8時15分～16時45分）

地域クラブについては

- (1) 新潟市が地域クラブ（スポーツ・運動、文化・芸術）のリストを作成し、生徒に紹介する。

新潟市 HP「中学生のための地域クラブ活動」※随時更新中

<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ngt-chiikiiko/index.html>

- ・生徒は、掲載されている地域クラブに所属することができる。
連絡先等も記載されている。



- (2) ジュニア専用枠：地域クラブ（新潟市団体リスト掲載済み）に所属する中学生等が、中学校が教育活動で使用しない時間帯（おおむね平日の17:00～19:00及び休日の9:00～19:00）に、中学校施設を優先的に利用できる。

新潟市の方針を受け、宮浦中学校の部活動を以下の通りとします。

2 宮浦中学校の方針

令和8年度からは、部活動は行いません。「宮浦クラブ」を実施します。

※宮浦クラブは、地域クラブとは違います。

あくまでも運動や文化芸術に親しむことを目的とし、大会やコンクールには出場しません。

裏面にありますように、当初宮浦クラブで活動する予定だった種目も、宮浦中学校で活動している・活動を予定している地域クラブとなりました。令和8年度の宮浦クラブは、「制作（美術）」のみとします。

<宮浦クラブの活動内容等>

- ・放課後の時間等（職員の勤務時間内）、週2日程度の活動、クラブ顧問（2名程度）

<宮浦クラブの対象生徒>

- ・宮浦中学校の生徒、宮浦クラブで活動したいと希望する生徒：地域クラブ等に所属していても、参加が可能であれば希望できます。

<宮浦クラブの設置条件等>

- ・宮浦中学校で活動する地域クラブがない活動
- ・特別な用具が必要でない活動（ラケット等、個人持ちのものが不要でない活動）
- ・活動予算（消耗品費等）は、活動する生徒から徴収する予定（年間数千円）
- ・希望生徒が少ない場合は、募集停止を検討します。

3 地域クラブについて

宮浦中学校では、保護者の皆様、地域の皆様と連携して、地域クラブの活動を充実させたいと考えています。

(1) 現在、宮浦中学校で活動している地域クラブは、「軟式野球」「サッカー」「バスケットボール」です。

※表面1の新潟市HP「中学生のための地域クラブ活動」の中にも掲載されています。

(2) 上記(1)に加えて、令和8年度から、宮浦中学校で活動する予定の地域クラブは、「バレーボール(女子)」「陸上競技」「ソフトテニス」「吹奏楽」「合唱」「科学」です。

(3) 地域クラブを作り、中学校体育連盟(中体連)の大会に参加申請をする場合等については、新潟県中学校体育連盟のHPをご覧ください。

<https://niigata-chutairen.jp/>



(4) 保護者の皆様・地域の皆様へ

地域クラブについてお問い合わせのある方は、宮浦中学校教頭までご連絡ください。

【例えば】

- ・地域クラブを作りたいと考えている。
- ・地域クラブで指導したいと考えている。 など

お電話お待ちしております。(TEL 025-247-5341)